

法令に基づく電気設備点検に伴う作業停電の実施について

法令に基づく電気設備の点検のため、作業停電を実施いたします。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

1. 作業停電日時 : 令和8年10月25日(日)

午後1時30～午後5:00(予定)

※ 事情により終了時間を変更する場合がございます。

2. 作業に伴う影響

- 電子カルテ、医療機器の多くについて、停電準備のため午前9時より順次停止します。このため、午前9時から午後6時30頃まで患者様の受入が困難になります。(精密機器のため、電源停止、復旧に時間を要します。)
- 作業停電の事前準備として、12時30分頃より水道等一部の設備の使用が制限されます。
- 病院内の一部の医療機器を除き使用できません。
- 作業停電時はエレベーター等の設備は使用できません。
- 病室内の冷蔵庫・テレビ等も使用できません。

ご面会は、緊急の場合を除き作業停電時間を避けていただきますようお願いいたします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

以上